

第1回泉佐野市男女共同参画審議会 会議録要旨

開催日時	令和6年2月8日(木)午後1時30分～3時00分
開催場所	泉佐野市役所5階 第2議室
案件	(1) 会長・副会長の選出について (2) 「第3次泉佐野市男女共同参画推進計画」の進捗状況について (3) その他
出席議員	細見委員 高野委員 中藤委員 松岡委員 古谷委員 村田委員 馬場委員 中村委員 岩田委員 土原委員
欠席議員	
事務局出席者 (人権推進課)	島田人権推進担当理事 川崎人権推進課長 金谷男女共同参画係長
傍聴人数	0人

1. 開会

2. 開会挨拶【事務局】

3. 委員の紹介

4. 資料確認

【事務局】(審議会規則、附属機関条例について説明)

5. 議事

【事務局】

それでは審議会の議事に移りたいと思います。まず議題(1)「会長・副会長の選出について」、昨年度から引き続き審議会であることから、事務局の提案として会長に細見委員、副会長に高野委員をお願いしたい。

(承認)

【会長】

それでは議事を進めさせていただきます。議題(2)「第3次泉佐野市男女共同参画推進計画」の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】（資料に基づき説明）

【会長】

最初に今日の会議の目的を再確認したいと思います。この第3次泉佐野市男女共同参画推進計画には概要版があり、計画期間の記載があります。令和4年（2022年）度から令和13年（2031年）度までの10年間の計画期間で、必要に応じて見直しを実施することになっています。今、事務局が説明された内容は、この計画に基づいて、各事業がいかに行われているかを各部局にヒアリングをされたと思われます。それを、資料5「第3次泉佐野市男女共同参画推進計画（令和4年度実施計画・進捗結果）」と資料6「令和4年度男女共同参画推進事業報告書」に詳細に集約されています。さらにお手元の資料4「計画の推進指の指標一覧」ですが、ここで現状値を説明していただき、10年後の令和13年度にはこれらの計画に基づき、この数値に対しては、一步一步進んでいこう、或いはこれはクリアできているので、新しい目標値を立てたらどうかとの微調整も行いながら、この10年間を観察していくこととなります。そこで、令和5年度の事業実績について、転記方法、点検スケジュールのパンを教えてください。

【事務局】

現在は令和6年ですが、年度は、4月1日から始まりますので、現在は令和5年度となります。令和5年度分は、一通りワンスパンの市の事業が終了後に決算が出て、令和6年4月1日以降に一年間の最終の結果を集約します。さらに、決算委員会は大体9月頃に実施されますので、点検は夏過ぎ位の予定となります。

【会長】

事務局の方へ、各部局に計画に基づき進捗状況を細かく調査していただきましたが、その際このプランに対して原課の反応はいかがでしたか。またデータ提出を依頼するために、原課に直接出向くのですか。

【事務局】

7月～8月頃全部局一斉に、各課に特化する内容を抜粋し電子メールを送信しました。今回、令和4年度の調査は前述のとおり、第3次プランに対する実施計画・進捗結果です。その際全部局と記載のある取組に関しては、未回答でも支障ないと判断した原課さんも多々あり、結局空白のまま提出されました。本来ならば、原課さんからの回答後直ちに、空白の経緯を正確に確認する必要があり、これを実施しなかったことが反省点です。

【会長】

他の自治体でも、この確認作業は年1回実施していると思われますが、泉佐野市のヒアリングする姿勢が良く理解できました。原課さん側が第3次プランの初年度に、この計画を詳細に確認するのだと理解すれば、事務もスムーズになるし、相手方も何故男女共同参画の計画が必要なのかを理解してもらえ

と思います。初回に立派なものが出来ていますが、めげずに続けて欲しいです。

【事務局】

来年度、未解答や空白の回答については、確実に各原課さんに電話或いは直接訪問して確認作業を行いたく考えております。

【会長】

ありがとうございました。それでは資料4、5、6の中での感想や質問、他に初めて知り得たことなどお願いします。

【委員】

資料4 基本目標Ⅰ-4「男性職員の育児休業取得率」ですが、取得率があまり上昇しないのは全国的にと考えられますが、今回政府が100%を目指すとの話が浮上しています。泉佐野市内においても、取得率上昇のために女性センターでの労力を期待しています。また、資料4 基本目標Ⅱ-2「市内事業所のハラスメント等防止啓発資料の配布」の現状値が0回との結果ですが、受身の姿勢ではなく、こちらから積極的に事業所にアクセスして提供する必要があると思います。ハラスメント講座についても同様に、事業所からの要望に前向きに対応する必要があると思います。資料4 基本目標Ⅱ-5「男性の心とからだの健康を保つためのセミナーの開催回数」について、現状値は0でしたが、これはどこの課ですか。

【事務局】

健康推進課です。原課に聞きましたが、以前は開催していたが、最近では開催していないとのことです。

【委員】

原課には、男性向けのセミナーも是非開催するよう促していただき、女性センターと共同開催する方法も良いと思います。

【事務局】

わかりました。

【委員】

男女共同参画事業推進計画も、市民との参画が最近出来ていないと思います。私が従事する「ゲストティーチャー」とは、市民が養成講座を受講した後、実際に小学校へ出向き、男女共同参画の授業を実施するという事業であります。ところが、最近はその養成講座を実施していない。女性センターの現状も課題ではありますが、市民と共に一緒に活動するとその力も倍になると思います。泉佐野駅前にある、空き店舗であった物件をリノベーションした複合施設に私はよく行きます。女性たちが愉しく自分らしく輝ける社会で活躍するためのサポートが受けられ、講座を数回受講した後に店舗を立ち上げ、事業の発展を頑張らせて実践させています。女性センター側も、そのような女性活躍の実践は喜ばしいと思うはずで、だからこそ、合同での実施を提案すれば共同参画が増

え、女性センターの維持やまた活躍の場も拡大するように思います。

資料4 基本目標Ⅲ-3「人権推進課主催の地域団体・事業所への、男女共同参画男女共同参画に関する研修」ですが、是非回数を増加させていただきたいです。泉佐野市は様々な人権を掲げている市であり、男女共同参画は絶対に必要不可欠で、参画してくれる市民を育成する方法を考えてほしいと切に願います。他市での講座を担当していると、泉佐野市は結構進んでいると思います。授業に行くと、小学校3～4年生くらいの子どもたちから、「ジェンダーレス」の言葉が登場します。私たちが思う以上に子ども達は子どもじゃないと思います。是非こちら側も受け身ではなくて、男女共同参画を広げいく授業の仕方を考えてもらえたら嬉しいです。

【会長】

資料4 基本目標Ⅲ-3「人権推進課主催の地域団体・事業所への、男女共同参画男女共同参画に関する研修」ですが、人権推進課主催ということで沢山アイデアを出して、是非多彩な内容を作り上げてほしいと思います。

【委員】

資料4 基本目標Ⅰ-10「市における地域防災支援員の女性の割合」ですが、災害が発生した時に活躍されるのだと思われます。この支援員の女性の割合は30%ですが、これは基本的に市の危機管理課さんが取りまとめておられるのでしょうか。

【事務局】

そのとおりです。

【委員】

わかりました。しかし、危機管理課には女性職員がいません。地域防災支援員の女性の割合30%でも、とりまとめの課に女性職員が0人というのは、少々問題ではないかと思いました。

【事務局】

事務局側でも、政策推進課や人事課に依頼はしております。防災計画や避難所設営や会議に女性の声も必要だと思います。一時避難や自主避難の対応をするのが地域防災支援員で、避難所開設時にはその支援員が開錠します。支援員は各避難所に2人配置されますが、男女各1人の配置が希望です。市全体の職員の割合もあるとは思いますが、事務局としても出来るだけ女性の視点を考慮した人員配置を危機管理課に要望しております。

【会長】

危機管理課もしくは防災委員会において男女比を確認し、危機管理課に女性職員が1～2人いることで、女性の視点もスムーズに考慮できると思います。消防の防災地域支援員も大切ですが、根幹となる課が数字を変えていくことを切にお願いしたいものです。

【委員】

資料4 基本目標Ⅱ-6「若者向けの性感染症や望まない妊娠の回避、喫煙、薬物依存などに関する情報提供及びセミナーの開催回数」ですが、昨年度泉佐野市内で未成年者の麻薬等の薬物依存に関する殺人事件が発生したと思われます。この泉佐野市内でしかも未成年者の事件ともあり、かなりショックを受けたので、このⅡ-6の開催回数4回は少ないと思います。目標値は10回ですが、第3中学校の数回の講演だけではなく、全中学校への講演を確実に実施していただき、この切迫した状態を回避するよう進めてほしいです。

【会長】

〇〇委員がゲストティーチャーに出向かれる際は、男女共同参画や差別はよくないとの話はされると思われますが、その際は薬物依存なども話せる要素はあるのですか。

【委員】

30年位前、一心寺で薬物経験者の人が語り同時に劇を行うプログラムを府内中学校で実施する計画がありました。しかし、泉佐野市では未実施と分かり、実際中学生に見せるべきであったと思います。経験者の話を間近に聞き、ショックを受けるでしょうが、現実を受け止めた方が良いと思います。テレビでの放映でこれは駄目と見るだけでは、子ども達には伝達しない。経験者の人たちの本当の声を聞くことにより、人間の崩壊から回復までの過程を知ることができるのだと思います。

【委員】

泉佐野市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の施行ありがとうございます。その中で質問があるのですが、市営住宅の入居申込みそして泉佐野市犯罪被害者等見舞金の支給、この2つが利用できるサービスであったかと思います。それでは病院で、パートナーが手術をする際の誓約書に関して、この制度は利用できるのでしょうか。

【事務局】

それに関しまして、独立行政法人りんくう総合医療センターに話を持ちかけておまして、現在検討中と聞いております

【委員】

泉佐野市においては、りんくう総合医療センターのみとのことですね。

【事務局】

民間の病院さんがどこまで前向きなのかは、現時点で掴めてはいないです。現状は制度利用できる事業を拡充するよう様々な課と調整しております。病院に関しては当方でも懸念しており、まずはりんくう総合医療センターと調整している状況です

【委員】

やはり先駆けることにより、それが出来るので泉佐野市へ転入しようと考えの方が何人かいる可能性もあるので、是非進めていただきたく思っています。

【事務局】

前向きには考えていただいております。

【委員】

ありがとうございます。

【事務局】

〇〇委員の先程の質問、資料4基本目標Ⅱ-2「市内事業所のハラスメント等防止啓発資料の配布」の結果に受身の姿勢ではなく、こちらから積極的に事業所にアクセスして提供する必要があるとのご意見につきまして、結果が0回であるのは事実ですが、今日ご出席の事業所連絡会長の松岡委員筆頭に様々な啓発活動を実施していただいております。所管はまちの活性課ですが、横との連携を保ちながら実施しています。数字上0回との結果が出ていますが、何も実施していないのではなく、実際色々活動していることをご理解いただきたく思います。そして、泉佐野駅下の女性の活躍推進もまちの活性課が始めた事業なのですが、働く人がどんどん減少していく中で、女性や高齢者の就業機会を考慮し施策も実施しているので、その辺の情報共有は必要だと常に認識しておりますので併せてご理解いただけたらと思います。補足となりました。

【委員】

基本目標Ⅰ-7「男性職員の育児休業取得率」ですが、先程現状456人というのは、泉佐野市役所の男性職員の総数でよろしいでしょうか。その内の現在の育児休業取得数が4人なので、0.9%となります。国が2025年には30%を目指すというのも、総数に対する割合ですか。もしくは子どもさんが生まれる男性分の30%でしたか。総数だとかなりの数ですね。そう考えると子どもさんができた男性職員の割合は、どれ位になるか分かりますか。国が目指す2025年30%には、現状泉佐野市はどの程度であるか少々関心があります。実は私、1年間育休取得中で、多分10年前であれば取得の希望を言い辛かったのが、時代の恵みもあり実際取得して感じたことが、男性が子育てに参加するのは大変個人的にはメリットがあり、子どもに対してもそうだと思います。よって国も社会もそのような流れの中で、行政が率先して取得率を上げていくのが大事なのだと感じています。泉佐野市の男性職員の育児取得が現状4人というのが、どの位の割合であるのか知りたいところです。

【会長】

実際はどうですか。

【事務局】

456人は泉佐野市役所の男性職員の総数です。国が2025年には30%を目指す目標の分母を、どのような考え方で算出したのかと委員さんは確認されたいのですね。

【委員】

10%であれば、今の定数で456分の1を10年後もイメージできるのですが、

国は2年後に30%としているが、その場合職員の対象者数はどれ位であるのか知りたく思いました。

【会長】

希望する人は、皆ということになるのですか。

【事務局】

そうです。

【委員】

昨年度子どもさんが産まれた職員さんが何人いて、その内の4人育児休暇を取得した際の割合が、どれ位になるか少々興味があります。

【会長】

100%取得してくださいというのは、取得希望者にはきちんと手配して取得をスムーズに促すのが事業者の責務になると思います。これを国がどのような基準としているのか確認したいところです。

【事務局】

調べておきます。

【委員】

男性職員の育児休業取得率はなかなか上がらないですねね

【事務局】

補足ですが、職員採用の間隔がかなり開いている時期がありましたが、この数年若年世代の職員数が増加しています。今後そのような時代に変化していくものかと思われます。

【委員】

人事課では、強制で手立てを考えているのですか。

【事務局】

はい。男性職員の育休取得の啓発は人事課が実施し、管理職に向けて発信もしております。時代の流れでそのような考え方に移行しています。

【委員】

〇〇委員よりいずみさの女性センターの話が出ましたが、現在のいずみさの女性センターの状況を教えてください。

【事務局】

以前はレイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センターの一階にある部屋で、男女共同参画系の職員が常駐して業務を遂行しておりましたが、令和3年4月に、職員を引上げて市役所本庁4階の人権推進課に移動した状況です。いずみさの女性センターは泉佐野市文化振興財団に業務委託しています。したがって女性センターの部屋は無人状態です。

【委員】

それではいずみさの女性センターで相談窓口は設置しないとのことですか。

【事務局】

先程事務局が申し上げたいずみさの女性センターの部屋の管理につきましては、泉佐野市文化振興財団に業務委託しております。そして、女性のための面接相談、電話相談につきましては、ウィメンズセンター大阪に業務委託してカウンセリングを実施しております。

【委員】

いずみさの女性センターは、業務委託を実施しているが、機能はしているとの認識でよろしいですか。先程よりジェンダーの話にも言及されていますが、泉佐野市はいずみさの女性センター以外にも多くの相談窓口を設置されていると思われます。世の中の流れを考慮しますと、そのような場所に相談に行ける窓口があれば良いのではないかと、皆様のお話をお聞きして感じた次第です。その点の検討もよろしくお願いします。

【委員】

追加ですが、いずみさの女性センターに職員常駐の頃は、女性センターが泉佐野市役所から離れているため相談に行けたという女性が実際に存在しました。DV相談を受けたいが、市役所で知人に会うのが怖い。そのような女性のための場所でもありました。それが今は市役所4階での相談となり、ハードルが高いとのこと。私の活動グループに入会された方も、何でも話せる場所が一つ出来たと喜んでくれましたが、今は無人となり非常に残念ですが諦めようとも思っています。

【会長】

資料6の令和4年度男女共同参画推進事業報告書32頁に、泉佐野市「女性の悩み相談」統計がありますが、これは面接相談ですね。令和4年度は103人と記載がありますが、毎年100人程度は訪問していると分かります。そして「女性のための電話相談」統計も、令和4年度は83人です。いずみさの女性センター事務室相談統計、これが先程の行き辛い分ですね。

【委員】

事務室は現在、市役所4階にあります。いずみさの女性センターに事務室があれば、行きやすかったとの話を聞いたことがあります。

【会長】

事務室の電話相談も少ないですね。相談しやすい場所を如何に確保するかが、女性センターの一つ大きな役割だと思います。相談したい人は増加していて、コロナ禍が収束後も増加傾向にあると数字上読み取れることから、これらの要望をいずみさの女性センターとして受けていけるのかと考えないと、中村委員の女性センターを諦めることになってしまうと思います。

【事務局】

フェミニストカウンセラーによる面接相談は、月3回決まった時間で予約制になるため、枠が埋まれば相談希望でも予約出来ないのが現実です。いずみさの女性センターの事務室に職員が常駐していれば、フェミニストカウンセラ

一ではなく、我々職員が話をするだけで少しは楽になるのではないかと思います。そのような関わり方ができればと願っております。

【委員】

それは一番です。以前からそうで、そこで終わる場合もあるわけです。

【事務局】

フェミニストカウンセラーに相談する手前の分もあると思います。

【事務局】

いずみさの女性センターは、現在は無人状態で、図書の貸出は実施しているのですが、無人の部屋に入り辛いとの意見もよく聞きます。誰かいれば入りやすく、世間話でもしている内に、悩みも解決できたとも聞きますので、私自身も悩んでいる状態です。

【会長】

何か対応できないものですか。

【事務局】

今回の審議会で初めての委員さんもいらっしゃるので、全体的に説明させていただきますが、男女共同参画係が本庁に戻ったことには経緯があり、市役所において元に戻すことは難しいのが現状です。今までどおりいずみさの女性センターに職員常駐が可能であればそれに越したことはないのですが、市役所側の相談体制もありますので、正直元に戻すのは厳しい状況であります。

【委員】

元に戻すというのはあれが間違いであったということになるからですか。

【事務局】

時代もあると思います。

【委員】

民営化というものもある。

【事務局】

私も子育て部署を経験しており、横の連携は出来ていると思います。DVやひとり親担当の相談員や保健師の小さな発見を共有して、ケース会議も実施しています。ただ先程おっしゃられた最初の困難な相談に対しては、如何に対処すべきかを考えております。ただ市役所では予算も伴い、議会の承認も必要となり、更にはワンストップで可能なのかなど、総合的な判断が必要であると考えております。

【委員】

あのいずみさの女性センターの空間は、十分に有効利用すべきだと私は思います。過去のことは思い出したくないです。

【事務局】

相談窓口が市役所の4階にあり敷居が高いとされているのは、事務局側でも何とかしなければと思っています。ただ逆に場所が奥にあるため、DV相談の

方には様々な手続きがしやすいこともあり、それだけご理解いただけたらと思います。

【会長】

横のネットワークですね。あの場所をもったいないと思います。

【委員】

泉佐野市は子育て中のお母さんや母子の方に対して大変手厚いので、他市のお母さん方から「泉佐野市に引越したい」とよく聞きます。あと老人の方にも手厚いと思います。ただ、まだまだ頑張れる中年世代の人達が、人の手助けをしたいと思う小さな根というものが、女性センターが無人化したことで大変もったいなく行き辛い感じがして、徐々に衰退しているように感じます。会長のお言葉の横のつながりが大事だと思います。子育ても老人の方の福祉も大事ですが、まだまだ働ける世代の方にボランティアを依頼し、我々が所属している IWN サークルに所属してもらうことで、泉佐野市はもっと活性化できると思いますので、市長にも動いていただき再度女性センターの枠を元に戻してほしいと思います。視点を変えると、本当に大事な世代の活用だと思いますので、〇〇委員をお手本に頑張りたいと思っています。

【会長】

いずみさの女性センターネットワークは、資料6の令和4年度男女共同参画推進事業報告書 45 頁に記載がありますが、大車輪の活躍ですね。講座も iDeCo(イデコ)や、IRIS(アイリス)サイエンスキャンパスなど実施されて興味深い企画だと思います。

【事務局】

資料6の令和4年度男女共同参画推進事業報告書 22 頁に記載があります。大阪公立大学理系女子大学院生3人が講座を担当し、子ども達に化学実験をするというものです。

【会長】

スノードーム作りやクッキングなど、参加人数は多くはないですが、きちんと開催されているのは良いことだと思います。問題は、その講座に参加する人達のネットワークグループを作り広げていくことだと思います。

【委員】

以前は、連続講座受講後に受講者達が集まりグループを作ることがありました。例えば◇◇委員さんのような子育てに係わる若い男性たちが、子育ての講座を受講後、数人で自主グループを作りいずみさの女性センターネットワークに登録すれば、メンバーも増えると思います。以前に男性達のグループが一つありました。ビフォーアフター一定年後を考えようとの講座で、参加された男性も多く、講座終了後に自主講座を作り我々と一緒に寸劇をして、学ぶと同時に楽しむことの経験をしました。そして段々と高齢化してしまい、消滅したわけですが、そのような男性グループが今も存続していたら、いずみさの女性

センターも活性化していたと思います。いずみさの女性センター立上げ時は、泉佐野市の職員さん達のグループが存在しました。いずみさの女性センターを応援するグループがあり、数人がそのグループに入り IWN のメンバーに登録してくださいました。その人達に継続的に在籍してもらえる楽しい仕掛けが大事で、それが男女共同参画に繋がるのではないかと思います。

【会長】

市民公募で委員が入られたのでそう思います。

【委員】

そう思います。

【会長】

自分のしたいことを一人で考え一人で楽しむより、多くの人と一緒にならば、より楽しめるとの思いでグループを作り、月一回でも多少しんどいけれどもそうして登録グループを増やしていくことは大切だと思います。

【委員】

登録グループが減少するばかりの現状です。

【副会長】

旧大阪府立大学の活動は、泉佐野市でも行っています。堺市に旧府立大学の本部キャンパスがあり、そこに所属するメンバーは毎年新しく入れ替わりますが、20 人前後の女子大学院生の団体があります。その内数人が泉佐野市や他市に出向き、化学を好きになろうとの趣旨のイベントを開催しています。

【事務局】

アイリスサイエンスキャンパスと言います。

【会長】

理系女子のグループですね。

【事務局】

理系女子大学院生が講師となり、親子参加型の講座で化学実験を実施します。小学生の頃に理科に興味を持とうとの趣旨で、毎年開催していますが大変人気があり、今年はスライムを作りました。そしてただ作るだけではなく、酢や塩を混ぜる実験もしたので、それが大変良かったとの小学生の感想がありました。

【委員】

資料 4 の現状値が前回値に比べて割合が大幅に伸びているものは評価したいと思います。ただ先程からご意見が出ている数字の低い部分は、目標値達成に向けてさらに頑張ってもらいたいところです。一つ質問ですが、基本目標Ⅱ-3 乳がん・子宮がん検診受診率が低いことについて、受診率の算出方法は分かりませんか。担当課でないとは分かりませんか。市民全体の調査は難しいと思いますので、年齢で抽出しているのでしょうか。

【事務局】

子宮がん検診の受診者が 3,072 人との報告です。

【委員】

市民全体に対しての率なのでしょうか。

【委員】

5年に1回の市の補助がないですか。

【委員】

それに来た人ではないですか。

【委員】

5歳刻みではないでしょうか。市から個人宛に連絡が来て、そして受診を希望した方の割合ではないかと思えます。受診率は、国でもなかなか上昇しない現状のようです。

【委員】

低いですね

【委員】

健康推進課から対象年齢の方にクーポンが送付されます。その人数に対しての割合だと思います。

【委員】

そうでなければ、全員調査はできないですね。

【事務局】

健康推進課によると20歳と40歳の方を対象にクーポンを送付しているとのことです。

【委員】

ありがとうございました

【会長】

資料6の令和4年度男女共同参画推進事業報告書20頁記載の「女性のからだの困りごと」の講座についてですが、定員8名のところ、お話の参加者が12名、ヨガの参加者は7名と割とリクエストが多いのですね。

【事務局】

この講座は、キャンセル待ちが出るくらい人気がありました。尿漏れや更年期は非常に気になるものだと思います。そしてそれに伴い、ヨガにより尿漏れ予防のための筋肉を鍛える方法を習いました。

【会長】

資料6の令和4年度男女共同参画推進事業報告書13頁記載の「今から始めるiDeCo(イデコ)とNISA(ニーサ)」の講座も参加者が多いですね。

【事務局】

この講座につきましては。定員15名のところ30名くらいの申込みがあり、キャンセル待ちが多数出たことにより、9月に同講座を再開催しました。ただ、その際も数名キャンセル待ちが出ました。

【会長】

場所はどこで開催しているのですか。

【事務局】

いずみさの女性センターのある生涯学習センターの2階の講座室にて開催しております。

【会長】

「あの場所にいずみさの女性センターはあるのか」と集客する仕組で、そしてその力を土台にいずみさの女性センターを充実させていくことは良いと思います。この男女共同参画推進事業は本当に一生懸命取り組まれていて、私も参加したいです。

【委員】

来てください。

【会長】

包括的性教育も実施したいのですが、小学校の先生が高学年に対して、性教育をどのように教えるべきであるのか考えていると思います。

【委員】

数年前に泉佐野市にある産婦人科の先生が、泉佐野市内の中学校を訪問して性教育を実施してくれたこともありました。

【委員】

私は、仕事で児童福祉分野に従事しているのですが、会長が仰られた包括的性教育を日本でも導入の動きがようやく出てきて、国が今年度より、いのちの安全教育という性暴力加害者、被害者、傍観者を生まないための教育を開始しています。そこで泉佐野市さんの学校教育の中で、いのちの安全教育の実施について興味深いものがあります。それは性教育とは若干外れているのですが、入口としてはいのちの安全教育始まりましたので、ジェンダー平等とも近いところもあり、私自身子どもが生まれたので、いのちの安全教育の実施状況については興味深いところです。

【委員】

泉佐野市内全校となると数値的には完全に把握できていないのですが、現状は先程の産婦人科の先生に多くの学校に精力的にボランティアに近い状態で休診時に訪問していただいています。先日は私の小学校にも訪問いただき、命の大切さのお話をしていただきました。各学校とも5年前の痛ましい事件をふまえて、命は大切を基本に進めています。各学校独自の方法があるとは思いますが、その部分は大切にしていると感じられます。

【委員】

以前その産婦人科の先生から聞きましたが、定期検診のない方が、出産寸前に突然来院されることが増加しており、それが一番の問題だとのこと。それを防止するには、性教育を正確に実施する必要があると思います。

【会長】

今その先生はどうされていますか。

【委員】

いらっしゃいます。

【会長】

それらに関心があり勉強したい方達がグループを作り、委員を中心に広げて
行ってほしいです。

【委員】

小学校、中学校も訪問してくれています。

【会長】

先生に開拓してもらうのがよいと思います。

【委員】

資料4 基本目標Ⅱ-6「若者向けの性感染症や望まない妊娠の回避、喫煙、薬物
依存などに関する情報提供及びセミナーの開催回数」ですが、一つの学校に3
～4回ではなく、せめて小学校高学年や中学校対象のような目標設定の方が
良いと思います。

【会長】

他にありますか。

【委員】

薬物の話が出ましたが、各中学校では独自にセミナーを実施し、また喫煙防止
については各中学校で実施しています。講師に依頼し、生々しい映像を見る場
合もあります。小学校では毎年彦星教室を5～6年生対象に実施し、5年生は
サポートセンターの方に、6年生は泉佐野警察署の方に来校を依頼していま
すので、一歩ずつスタート出来ているのではと思います。薬物のセミナーに関
しては小学校では難しく制度自体が確立されていないため、学校で調整して
命の大切さを伝えている状況です。講師謝金の問題もあるので、予算的に学校
母体としては厳しい現実もあります。彦星教室のような制度が確立されると、
確実に全校実施が可能になると思います。学校自体課題が多々あり、その兼ね
合いが難しいのが現状です。

【委員】

小学生でオーバードーズがあり、驚いてはいけないのだと思いました。

【委員】

様々な情報がインターネットで簡単に入手可能ですので、その良し悪しの判
断が難しいと思います。その情報が真実であるのか頭の痛いところです。

【会長】

昨日NHKのクローズアップ現代でホストの闇を放映していて、NHKでこのテー
マは珍しいと思いながら見たのですが、実際かなり衝撃的で、YouTubeが主流
の孫に見てほしいと感じたものです。信頼の土台の上で、その人達が喋る、訴
えかけることは、今のインターネット社会では無くなっています。先生は多忙

を極め勉強したいが手が回らないと思われまので、信頼できるチューターを育てるのは大切なのではないのでしょうか。

【委員】

今新しく若い先生が多数入ってこられていますね。

【委員】

そうですね、少しは落ち着いたかと思ひます。

【会長】

令和4年度の進捗結果・実施計画に対する進捗状況、目標値について、国は男性育児休業取得率や女性管理職割合の公表を必要としていますので、正確に回答できるよう、また大波に乗り遅れないように実施していただきたいと思ひます。では、他にござひませんか。たくさんのご意見をいただきましたが、これらの意見を推進計画に反映していただきますようにお願ひします。それでは、議事を終わりたいと思ひます。事務局に進行をお返しします。

6. 閉会挨拶【事務局】